



新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を受けた対応について

日鉄ステンレス株式会社(以下、NSSC)は、1月7日に政府が発令した新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言とこれを受けた日本製鉄グループの方針を踏まえ、指定都府県内の事業拠点において、以下の対応を実施いたします。

1. 対象事業拠点（【 】は所在地）

本社【東京都】

2. 対応方針・内容

(1) 勤務

- ・テレワーク可能な社員は、在宅勤務を最大限活用する。
- ・出社での勤務の場合は、フレックス勤務を最大限活用し、混雑時間帯での公共交通機関の利用を極力回避するとともに、20時までに帰宅する勤務とする。
- ・出社時は感染予防対策（マスク着用、手洗い・手指消毒）、3密対策（対人距離2m以上の確保等）を徹底する（継続）。

(2) 会議

- ・在宅勤務の増加や出張制限を踏まえ、必要に応じICTツールを最大限活用する（継続）。
- ・社外との面着会議は、原則禁止とする。

(3) 出張

- ・対象地域への上出張、対象地域からの出張は、原則見合わせる。対象地域内においても、拠点間の移動を控え、ICTツールを最大限活用する。
- ・海外出張は、原則見合わせる（継続）。

NSSCは、日本製鉄グループの一員として、政府・自治体の方針や行動計画等に基づき、今後もお客様の皆さまや従業員等の安全を最優先に感染拡大防止に努めるとともに、適切な事業継続を図って参ります。

お客様を始めとする関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

お問い合わせ先：総務部 03-6841-4800

以 上